

## 新型コロナウイルスワクチン間違い接種の発生について

健康福祉課

平成4年9月27日

新型コロナウイルスワクチンについて、町内の医療機関において間違い接種の発生がありました。被接種者及び保護者・御家族の方にはお詫びしますとともに、今回の事案について医療機関等と情報を共有し、予約、受付、予診・問診、接種の各段階で確認作業を入念に行うなど、同様の事案が発生しないよう再発防止に努めます。

### 1 事案の概要

令和4年9月24日（以下「接種日」）、町内の医療機関において、新型コロナウイルスワクチン3回目接種に当たり、本来、モデルナ社製ワクチンは、薬事承認に基づき18歳以上の被接種者に用いるべきところ、接種対象年齢を誤り、15歳の被接種者に接種した事案が発生しました。なお、当該被接種者には、健康被害は確認されていません。

### 2 原因

接種日は、モデルナ社製ワクチンのみを接種する日程であり、電話予約、当日受付、予診・問診の際に被接種者の年齢を確認し、接種の可否を判断すべきところ、いずれの機会においても年齢の確認がされなかったことによるもの。

### 3 再発防止策

予約の際は、接種日に使用するワクチンと接種対象年齢を確認するとともに、受付、予診・問診の際には年齢等を複数の医療従事者で確認し、再発防止を徹底します。